

犬山市立学校の教育職員に関する  
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年4月  
犬山市教育委員会

<目次>

1. 計画の趣旨・現状	.....	1ページ
2. 目標	.....	2ページ
3. 計画の期間	.....	2ページ
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	.....	2ページ
5. 今後のフォローアップについて	.....	4ページ

# 1. 計画の趣旨・現状

## (1) 計画の趣旨

本計画は、国が定める公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき策定する。また、愛知県教育委員会が令和6年度に策定した「愛知県働き方ロードマップ」を基に、犬山市における教育職員の業務量管理や健康確保するための措置を講じるために策定する。

本市においては、教育職員の業務の適正管理及び健康確保を図ることにより、自分自身の能力を発揮し、授業づくりなど学校教育の質を高め、子どもたちの学びをより充実させることを目的とし、犬山市教育振興基本計画「犬山かがやきプラン」に掲げた目標を達成するための取組の一環として位置づける。今後は、本計画に基づき、学校・教育委員会・保護者・地域が一体となって働き方改革を推進し、子どもたちのための教育の質をさらに高めていく。

## (2) 犬山市の現状

本市では、毎月、市内学校教育職員の個人および学校全体の在校等時間状況を教育委員会へ報告書にて提出し、それを受けて教育委員会では機械警備報告書と学校の校舎開閉状況とを照らし合わせるなど正確な状況把握に努めている。また、市内学校管理職へ施設管理の状況周知や、健康を害するおそれがある職員への改善指導を依頼するなど、所管に属する学校教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減について、取り組んできた。

こうした取組の結果、本市における教育職員の時間外在校等時間の状況については以下のようになっている。

### 【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均	月 45～80 時間の出現率	月 80 時間以上の出現率
小学校	30.34 時間	17.9%	1.4%
中学校	46.76時間	33.6%	13.5%

時間外在校等時間が月 80 時間を超える割合は、小学校よりも中学校の方が13.5 %と多くなっている。しかし、部活動指導に由来する時間外在校等時間が大きな原因となっている現状から、今後、休日における部活動地域展開が進むことにより縮減されると想定している。小学校では、月45～80時間の割合が17.9%であるため、さらなる業務の効率化や業務内容の精選を図り月45時間でおさまる状況に、さらには月30時間以内を目指していくことが必要である。

こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものである。

## 2. 目標

○ 本計画において達成を目指す目標は以下のとおり。

### (1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・小学校における1ヶ月時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。
- ・小学校における年間の時間外在校等時間の平均を30時間に近づける。
- ・中学校における1ヶ月時間外在校等時間が80時間以上の出現率を0%にする。
- ・中学校における1ヶ月時間外在校等時間が45時間以下の割合を80%にする。

### (2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

- ・年間の年次有給休暇の平均取得日数を16日以上にする【R6 15.7日】
- ・ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を5%まで減少させる【R6 7.1%】
- ・教育職員が、児童生徒や保護者との信頼関係の構築や専門性の発揮などにより、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目指す。

## 3. 計画の期間

令和8年度～令和10年度

## 4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

○ 本市では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

### (1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

#### イ 学校以外が担うべき業務

◇登下校時の通学路における日常的な見守り活動等（「3分類」①関係）

- ・保護者、地域住民と連携し、児童生徒の学校への登下校時の見守り活動を推進する。

◇保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応（「3分類」⑤関係）

- ・学校が問題解決を支援するスクールロイヤーなどの専門家を活用できる環境を充実させることにより、当該苦情等の対応において、各学校を支援する。

#### ロ 教師以外が積極的に参画すべき業務

◇調査・統計等への回答（「3分類」⑥関係）

- ・校務支援システムや保護者連絡システム等の機能を活用することによって、学校に発出される調査・統計等への回答に係る事務負担を軽減する。
- ・共同学校事務室の機能を活用し、学校事務の効率化とさらなる機能強化を図り、事務職員の専門性を活かした学校運営への参画を促進する。

◇学校プールや体育館等の施設・設備の管理（「3分類」⑦関係）

- ・民営プール活用を進めることにより、学校プールの管理業務の負担を軽減する。
- ・予約システム及びスマートロックシステムを活用することにより、施設貸し出しなどの管理業務の負担を軽減する。

◇部活動（「3分類」③関係）

- ・令和9年度中に、休日の全ての中学校部活動の地域展開を完全に実施する。それまでの間の部活動については、活動時間等の適正化を図り、部活動指導員の配置を継続するなど、教職員への負担軽減に努める。

#### ハ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

##### ◇授業準備、学習評価や成績処理（「3分類」⑮⑯関係）

- ・ 授業準備や採点作業等を補助する校務支援員等を学校の実態を踏まえ、効果的に配置する。
- ・ 校務支援システムの機能や自動採点技術等を活用することによって、授業準備、採点作業や成績処理等に係る事務負担を軽減する。
- ・ 授業や授業準備を効率的に行うことができるように、大型提示装置やデジタル教科書を適切に配備・管理する。

##### ◇支援が必要な児童生徒・家庭への対応（「3分類」⑰関係）

- ・ 学校や関係機関など、どこにもつながっていない児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーや教育支援センター担当職員を中心に、学校や関係機関、保護者との連携に必要な助言・支援を行う。
- ・ 日本語指導の必要な外国人児童生徒等の学校生活を支援するため、入学・編入学時に日本語初期指導教室において、語学指導を行う。

#### (2) 学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教職員が担う業務の適正化を図る。

- ・ 各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って（10 時間以上）編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- ・ 学校が作成する学校経営方針に、業務量管理・健康確保措置の実施に係る内容を盛り込む。
- ・ 当初のねらいが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直し、清掃時間・頻度の見直し、放課後の活動時間の勤務時間内での設定など、日課表の工夫を行う。

#### (3) 教職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ・ 時間外在校等時間が月80時間を超えるなど長時間労働による過労が疑われる職員やストレスチェックにより高ストレスが認められた職員へは、産業医等の面接指導を行うなど必要な取組を行う。
- ・ 心身の健康問題についての相談窓口を毎年度初めに全職員へ周知する。
- ・ 定時退校日を週1回程度設定し、長期休業等の期間中に一斉閉庁日を設定する。

#### (4) 取り組むにあたっての留意事項

- ・ 本計画に定める目標達成のために、授業など教育課程内の学校教育活動で真に必要なものをおろそかにすることや、実際の時間と異なる出退勤時間を記録しないよう留意する。

## 5. 今後のフォローアップについて

- ・ 取組の着実な実行を図るため、所管する学校の教育職員の在校等時間の状況を把握し、定例教育委員会会議及び総合教育会議において報告することとする。
- ・ 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中に速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。
- ・ 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教育職員の働き方改革に向けた取組を実施する。
- ・ 保護者、地域の理解を促進するため、市長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、本市における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。

### 附則

- (1) 本計画は、令和8年4月1日から施行する。